

**久野秀二：国際農業・食料システムの「再構築」と農業科学技術**  
(中野・杉山編『グローバリゼーションと国際農業市場』筑波書房，第3章，2002年)

1．問題の所在

今日の農業・食料問題が多国籍アグリビジネスによって主導される国際分業編制（国際農業・食料システム）のただ中で引き起こされていることは，多くの論者の共通認識となっている。本稿では，この農業・食料システムの構築に果たしてきた農業科学技術の役割を振り返るとともに，近年の新しい農業科学技術　バイオテクノロジー（以下，バイオテック）と情報技術　が，農業・食料システムの既存の枠組みに及ぼしつつある影響を明らかにすることを課題とした。

2．農業科学技術への市場論的アプローチ

本節では，農業科学技術を政治経済学的，および市場論的に把握するための分析視角を6点にわたり提示した。ごく要約的に表現すれば，農業科学技術を農業・食料システムの川上から川下までの全工程のなかに位置づけ，そこに関わる経済主体間の対抗関係を軸とするさまざまな政治経済的影響下で研究・開発・実用化が進む，一つの社会的産物として捉える視点である。そして，農業科学技術の市場論的アプローチは，このような視点にもとづいて「社会的農業生産力」の発展を妨げている諸要因（社会経済的外皮）を析出し批判するだけでなく，さらにそれら諸要因を取り除くための制度的諸条件と，その先に展望される「社会的農業生産力」の内実を具体的・積極的に展望していかなければならない。本稿では紙幅にかぎりがあるため，「社会的農業生産力」実現の制度的保障となりうる方策事例に若干言及するにとどめ，その内実については機を改めて論究することとした。

3．農業科学技術と戦後農業・食料システム

本節では，米国の農村社会学者や政治経済学者を中心に 1970 年代に形成された「新しい農業社会学」ないし「新しい農業政治経済学」と呼ばれる研究潮流の議論を踏まえ，戦後農業・食料システムの発展と農業科学技術の役割について整理した。彼らの議論の積極性は，農業発展の資本主義的性格を狭く農業経営や土地所有における階級関係の成立にのみ見いだすのではなく，それを川上の生産財市場と川下の農産物市場（流通・食品加工）の双方からの「資本による農業の包摂化」ないし「農業の工業化」プロセスとして捉え，同時にその農業的特殊性ゆえの諸制約（諸矛盾の蓄積）にも注目した点にある。とくに彼らは，「農業の工業化」プロセスを，農業生産過程の各要素を分断して工業的生産過程に組み込み，その製品を農業へ再投入するというプロセス，および 動植物原料の多様化や原料成分の化学合成品への代替などによって，特定の動植物原料へ依存した硬直的な需給構造を克服するとともに，原料の個別性に制約されない均質な製品の安定的供給を可能にするプロセスとに概念化し，アグリビジネスの資本主義的發展の態様と戦後農業・食料システムの諸矛盾を鋭く分析することに成功した。

#### 4．バイオテクノロジー・情報技術と農業・食料システムの「再構築」

バイオテクの意義と役割をめぐる社会科学サイドの議論は、安全性問題とは別個に、近代農業科学技術と戦後農業・食料システムが醸成してきた諸矛盾（自然環境への負荷、大量生産・大量消費の弊害、飽食と飢餓の併存等々）を解決するための拠り所としてバイオテクを評価するか否かをめぐってたたかわされている。本稿は、バイオテクなどの新技術は「農業の工業化」ないし「資本による農業の包摂」の一層の深化をもたらすものである、あるいは既存の農業・食料システムをパラダイム転換させるものではなく、むしろ既存の財やサービス（例えば外部投入財に依存したモノカルチャー）を前提とした弥縫策である、と考えている。本節では、諸矛盾の解決策としてバイオテクを積極的に評価する議論を「技術的突破」論と位置づけ、「技術的突破」の諸側面、すなわち 農業者利益および環境保全型農業の実現可能性、 途上国における食料増産＝飢餓克服の可能性、 消費者利益の実現の3点について、商品化状況に関する最新のデータをもとに考察を加え、「技術的突破」論の問題性・一面性を実証的に明らかにした。

#### 5．農業科学技術の民主的制御の課題

前節の考察から、バイオテク等の農業・食料システムに及ぼす影響は決して小さくないが、開発推進者が主張するように、そして少なくない研究者が期待をかけるように、それは近代農業科学技術と戦後農業・食料システムが醸成してきた諸矛盾を根本的に解決するものでは決してなく、むしろ、それら諸矛盾を再生産する可能性が高いということが明らかとなった。こうした新技術の限界ないし問題点は、生命操作にともなう倫理的問題や、開放系利用にともなう生態系リスク等の技術内在的なものを除けば、基本的には既存農業・食料システムの利害関係 資本蓄積領域の拡大を企図するバイオメジャーの企業戦略や、その意を受けた米国政府の国家戦略 の介在という社会経済的諸条件に起因するものであるといえる。そこで次に問題になるのは、こうした社会経済的外皮を取り除き、科学技術が潜在的に備えている問題解決手段としての優位性を発揮させるような、新たな社会経済的条件を構築する可能性（科学技術の修正可能性）如何という点である。むすびにあたる本節では、バイオテクをはじめとする農業科学技術の民主的制御、換言すれば「適正なバイオテク（appropriate biotechnology）」の実現のための端緒として、 バイオセーフティ議定書やコーデックス委員会など国際機関の役割と議論の行く末、 技術選択や事前影響評価のプロセスに広範な利害関係者と市民を参加させる試みとその意義、について指摘した。